

法学部・法学政治学研究科

I	研究の水準	研究 1-2
II	質の向上度	研究 1-4

I 研究の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

〔判定〕 期待される水準を上回る

〔判断理由〕

観点1-1「研究活動の状況」について、以下の点から「期待される水準を上回る」と判断した。

- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）の論文、編著書、学会報告等、解説記事等の件数は439件から653件、教員一人当たりの件数は5.2件から7.9件の間を推移している。
- 文部科学省のグローバルCOEプログラムに採択された「国家と市場の相互関係におけるソフトロー」において、複数の分野にわたる共同研究としてソフトローに関する現代的課題に取り組んでおり、研究成果の一部は、法律雑誌や叢書等の刊行物によって公表している。
- ビジネスロー・比較法政研究センターにおいて、国内外の研究者を招へいしてシンポジウム、セミナー、研究会等を開催しているほか、公開講座・連続講義等を定期的に開催し、ビジネスロー・企業法務に関する最先端の研究成果を社会に還元している。第2期中期目標期間においては、シンポジウムを28回、セミナーを36回、研究会を97回、公開講座・連続講義等を31回実施している。
- 第2期中期目標期間における外部資金の採択等の状況は平均204.7件（4億5,900万円）となっている。そのうち、科学研究費助成事業は平均44件（約1億1,000万円）となっている。

以上の状況等及び法学部・法学政治学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

〔判定〕 期待される水準を上回る

〔判断理由〕

観点2-1「研究成果の状況」について、以下の点から「期待される水準を上回る」と判断した。

- 学術面では、特に公法学、刑事法学、政治学において卓越した研究成果がある。また、日本保険学会賞、日本公共政策学会賞等の7件の受賞がある。
- 卓越した研究業績として、公法学の「情報公開法制の研究」、刑事法学の「少年非行対策に関する研究」、政治学の「政治とマスメディアの研究」があ

り、「政治とマスメディアの研究」については、その研究成果によって平成 24 年度日本公共政策学会賞を受賞している。

- 社会、経済、文化面では、特に社会法学、民事法学において卓越した研究成果がある。
- 卓越した研究業績として、社会法学の「労働紛争処理及び労働法の実現手法の研究」、民事法学の「国際海上物品運送法の研究」があり、「労働紛争処理及び労働法の実現手法の研究」については、研究成果によって平成 24 年度（第 35 回）労働関係図書優秀賞を受賞している。

以上の状況等及び法学部・法学政治学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

なお、法学部・法学政治学研究科の専任教員数は 110 名、提出された研究業績数は 26 件となっている。

学術面では、提出された研究業績 14 件（延べ 28 件）について判定した結果、「SS」は 5 割、「S」は 5 割となっている。

社会、経済、文化面では、提出された研究業績 12 件（延べ 24 件）について判定した結果、「SS」は 3 割、「S」は 6 割となっている。

（※判定の延べ件数とは、1 件の研究業績に対して 2 名の評価者が判定した結果の件数の総和）

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 高い質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「研究活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 第2期中期目標期間の論文、編著書、学会報告等、解説記事等の件数は439件から653件、教員一人当たりの件数は5.2件から7.9件の間を推移している。
- 文部科学省のグローバルCOEプログラムに採択された「国家と市場の相互関係におけるソフトロー」において、複数の分野にわたる共同研究としてソフトローに関する現代的課題に取り組んでおり、研究成果の一部を法律雑誌や叢書等の刊行物により公表している。
- 国際交流の一環として、第2期中期目標期間に外国人研究者199名を客員教授・研究員等として受け入れている。また、海外の大学において日本法を教授する教員派遣事業では11名を派遣している。
- 平成26年度から法学教員養成事業（法学研究奨励事業）の一環として、法科大学院出身の若手研究者を特別講師に選任し、大学院生の研究・勉学の支援を行う特別講師制度を導入するなど、若手研究者育成の強化を図っている。

分析項目Ⅱ「研究成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 公法学、刑事法学、政治学、社会法学、民事法学において卓越した研究業績をあげているとともに、日本保険学会賞、日本公共政策学会賞等の7件の受賞がある。

これらに加え、第1期中期目標期間の現況分析における研究水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

2. 注目すべき質の向上

- 文部科学省のグローバルCOEプログラムに採択された「国家と市場の相互関係におけるソフトロー」において、複数の分野にわたる共同研究としてソフトローに関する現代的課題に取り組んでおり、研究成果の一部を法律雑誌や叢書等の刊行物により公表している。